

所属 文学部 職名 教授氏名 有富 純也

<研修報告>

研究計画「古代東部ユーラシアにおける仏教經典の国際的研究」を遂行するため、日本のものに限らず、中国や韓国のさまざまな文献や史料の読み込みを行った。その成果は大きく2点に分けられる。

第一。10月26日に開催される第38回正倉院文書研究会において「四十卷経」書写の意義—天平宝字七年の道鏡牒をめぐって」と題する報告を行なった。この報告では、天平宝字七年七月に書写された密教的經典である「十一面神呪心経」30巻と「孔雀王呪経」1部10巻の書写の過程について正倉院文書から丹念に検討し、その間写事業が急ピッチに進められたことを明らかにしたうえで、なぜそれが急ピッチだったのかを、孝謙上皇の看病のためという点に求めた。特に「孔雀王呪経」は、岩本裕氏によると「この修法は孔雀明王を本尊として、天変・怪異を鎮め、雨乞いと長雨のやむことを祈り、あるいは病魔の退散・安産を祈るなど、ありとあらゆる息災のために行われるに至った」といった經典であり、この經典を書写することで、孝謙上皇の治病に役立たせるためであったと推測した。ひるがえってこれまでの研究でも、道鏡は、それまでの僧侶とは異なり、密教經典を用いた看病を行なう人物であることは指摘されていたが、それを天平宝字七年の道鏡牒を用いてあらためて確認することができた。

以上の報告は、「十一面神呪心経」と「孔雀王呪経」などの經典の性格を把握する必要があったため、東アジア仏教学の成果を吸収することが必須であった。そのため、本研究の重要な成果と言える。

第二。第一の研究報告を準備するにあたり、文献や史料を読み込む過程で、古代中国と日本における肉食に関する新たな知見を見出すに至った。その成果を、9月14日に開催された歴史学研究会古代史部会において「日本古代の肉食慣行—中国との比較を中心に」と題する報告を行い、それを論文化し、同タイトルで『続日本紀研究』第419号（2020年3月刊行）に掲載していただいた。この論文では、まず日本古代の肉食慣行に関する研究史整理を行ない、何処に問題点があるのかを指摘する。そのうえで、近年出土した木簡研究の成果から、奈良時代では平城京内でも鹿や猪の肉は食されている一方、牛馬肉に関しては、木簡から判ずるに、貢納された形跡はないことを確認した。その後、日唐宋の令条文を比較し、大宝令で牛馬の肉の売買を想定する条文が削除されていることから、牛馬肉を食することが想定されていなかった可能性があるものの、牛馬を食す行為が皆無ではなかったため、養老令では唐令と同様なものに戻したとも推測できることを指摘した。続いて、中国の史料を検討し、早などに際して、中国の儒教思想、あるいは皇帝の仏教信仰にならいつつ、一時的に屠殺＝肉食が禁止される時期があった。日本もそれに倣い、詔勅などを発することがあった。

以上の肉食慣行に関する研究は、仏教の影響が大きいことは明らかであり、経典の中にも肉食禁止が記されている場合もある。したがって、本研究との関連も大きく、本研究の重要な成果と言える。

以上、大きく2点の研究成果のもと、あらためて「古代東部ユーラシアにおける仏教経典」がどのようなものなのか、今後の研究で明らかにしていきたい。

以上